

令和5年第1回定例会議案審査特別委員会会議録

令和5年3月8日 午後 3時56分 開 議

出席委員

委員長	櫻井繁行
副委員長	塚本直樹
委員	矢口龍人
委員	佐藤文雄
委員	岡崎勉
委員	来栖丈治
委員	設楽健夫
委員	小倉博生
委員	久松公健
委員	櫻井健一
委員	鈴木貞行
委員	服部栄一
委員	石澤正広
委員	鈴木更司
委員	井出有史

欠席委員

なし

出席書記名

議会事務局	柏崎博子
議会事務局	折本尚充

議 事 日 程

令和5年3月8日（水曜日）午後 3時56分 開 議

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) 正副委員長互選について
 - (2) 審査予定表（案）について
 - (3) その他

開 議 午後 3時56分

○佐藤文雄臨時委員長

それでは、これより、私が、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務を行いますので、よろしくご協力のほど、お願いいたします。

ただいまの出席委員は15名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それではただいまから、令和5年第1回定例会議案審査特別委員会を開会いたします。

○佐藤文雄臨時委員長

傍聴者はいませんね。次に書記を指名します。議会事務局、柏崎博子君、同じく折本尚充君、以上2名を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、委員長の互選を行います。

委員会条例第9条の規定により、委員長は委員会において互選することになっております。

お諮りいたします。

委員長の互選は、先例により、指名推選で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄臨時委員長

それでは、ご異議なしと認めます。

よって、指名推選をいたします。

これより、委員長の候補者につきまして、ご意見等をお伺いいたします。

○矢口龍人委員

岡崎勉委員を推薦します。

○岡崎勉委員

櫻井繁行委員を推薦します。

○佐藤文雄臨時委員長

ただいま、矢口龍人委員から岡崎勉委員を、岡崎勉委員から櫻井繁行委員を委員長に推薦するとのご意見がございました。いかがいたしましょうか。

○矢口龍人委員

取り下げます。本人が指名しているので、私は取り下げさせていただきます。

○佐藤文雄臨時委員長

矢口龍人委員より、推選を取り下げる発言がございました。それでは、岡崎勉委員が推選した櫻井繁

行委員を委員長とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄臨時委員長

ご異議なしと認めます。

よって、委員長に櫻井繁行委員が当選されました。

ここで、本席を委員長と交代させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

ここで、暫時休憩いたします。 [午後 3時59分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時00分]

議案審査特別委員会の委員長に指名いただきました櫻井繁行でございます。改選後、初めての議案審査特別委員会ということで、岡崎委員の推薦により満場一致という形で委員長職を務めさせていただきます。今回の議案審査特別委員会は、コロナ禍での午後1時30分開始ということで、当初予算もあり、議案が非常に多いので、皆様方にご協力いただきまして、円滑な議事運営を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、副委員長の互選を行います。

委員会条例第9条の規定により、副委員長は委員会において互選することとなっております。

お諮りいたします。

副委員長の互選は、先例により、指名推選で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。

よって、指名推選といたします。

これより、副委員長の候補者につきまして、ご意見等をお伺いいたします。

どなたかご推挙いただけますでしょうか。

[「委員長一任」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ただいま、矢口委員から委員長一任とのご意見がございましたので、本職において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認め、本職において副委員長を指名いたします。

それでは、副委員長に塚本直樹委員をぜひ指名させていただきたいと思っております。

お諮りいたします。

指名について、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。

よって、副委員長に塚本直樹委員が当選されました。

それでは、そのように議長に報告をさせていただきます。

次に、審査予定表（案）についてを議題といたします。

審査予定表（案）をタブレット端末にお送りいたしますので、お目通し願います。

ここで、暫時休憩いたします。 [午後 4時03分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時04分]

お諮りいたします。

ただいまお送りしました審査予定表（案）のとおり審査を進めたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、議案審査特別委員会においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、審査時間を短縮して進めていきたいと考えます。会議資料の事前提供がされておりますので、執行部の説明者につきましては、直接、指名することとし、また、質疑につきましては、要点を整理して質問していただきますよう、委員の皆様方のご協力をお願いいたします。

以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。そのほか、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ないようですので、以上で、令和5年第1回定例会議案審査特別委員会を散会いたします。

ここで、委員各位に申し上げます。

次回の本委員会は、会期第7日目、明日3月9日木曜日、午後1時30分から、本会議場において本委員会に付託されました議案等の審査を行います。

以上です。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 4時06分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和5年第1回定例会議案審査特別委員会

委員長 櫻井 繁行